

危険な状況を安全に体験!!
可搬型ドライブシミュレーター
ドライバーの安全指導に!
東海電子株式会社
東京事務所 TEL.042-526-0905

Japan
Trucking
Association

広報 とらつく

News Headline

主な紙面内容

- 2・3 トラック協会ニュース
・官公庁ニュース(国交省等)
- 4 物流彼方此方
野々市運輸機工機(石川県)
- 5 平成27年の交通事故統計
分析結果(車種別)
- 6・7 <中小運送事業者における
IT化推進特集>
・第1回「IT点呼」
- 8・10 公益社団法人
全日本トラック協会
「平成27年度事業報告書」
- 11 インターンシップ導入促進
支援事業~事例特集
中央エース物流機(神奈川県)
- 12 第21回全国トラック運送
事業者大会のお知らせ

今号に掲載した記事の関連資料と
関連HPへは全協HPナビから
アクセスできます。
▼全協会員専用ページのパスワード▼
6/15~7/14 7552
7/15~8/14 4294



第92回通常総会であいさつする星野良三会長(6月30日、東京・第一ホテル東京)

星野会長 あいさつ要旨 新卒者の大量採用見据え インターンシップ等支援事業を実施

4月に熊本地方で発生した平成28年熊本地震では、全ト協が災害対策基本法に基づく指定公共機関として指定され、初めて政府からの要請を受け緊急物資輸送にあたった。全国のトラック協会のご協力により約1300台余りのトラックが出勤し、被災地の皆様の信頼に応えることができた。また、熊本県の蒲島郁夫県知事、大西一史熊本市長からは、トラック輸送の重要な役割についてお褒めの言葉をいただいた。都道府県トラック協会を通じて義援金を募

全ト協 第92回通常総会・第166回理事会

熊本地震へ義援金 9300万円集まる 目標額の2倍



「人材確保のための各種支援策を実施する」と述べる星野良三会長



武藤 浩
国土交通事務次官



藤井 直樹
国土交通自動車局長

通常総会の冒頭、星野良三会長があいさつ(別掲)し、「トラック運送業界は経営が改善しつつある一方で、人材の確保ができて、事業継続に大きく影響が出た事業者も散見される」として、「トラック運送業界の労働条件・労働環境の改善を進め、魅力ある業界としたい」と意気込みを述べた。また、27年中の交

通総会の冒頭、星野良三会長があいさつ(別掲)し、「トラック運送業界は経営が改善しつつある一方で、人材の確保ができて、事業継続に大きく影響が出た事業者も散見される」として、「トラック運送業界の労働条件・労働環境の改善を進め、魅力ある業界としたい」と意気込みを述べた。また、27年中の交

全日本トラック協会は6月30日、東京都港区新橋の第一ホテル東京で第92回通常総会を開き、平成27年度事業報告書、27年度計算書類などについて審議し、いずれも原案通り承認した。
また、通常総会を一時中断して開催した第166回理事会では常任理事、副会長候補者の選任を行い、原案通り承認した。通常総会では、本通常総会をもって退任となる副会長、常任理事、理事、監事に對して感謝状が贈られたほか、甚大な被害が発生した平成28年熊本地震で被害を受けた熊本・大分両県のトラック協会に對して、義援金の目録の贈呈が行われた。

人材確保への取組強化 27年度事業報告書・計算書等を承認

通死亡事故件数が前年比22件減の308件となったことにも触れ、「死亡事故の減少は、トラック運送業界の皆様方の努力の賜物である」と、感謝の言葉を述べた。
議事は、6月2日に開催された第165回理事会で承認された平成27年度事業報告書の報告を行うとともに、27年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、財産目録)と、理事・監事の選任・退任等について承認した。
引き続き、総会を一時中断し、第166回理事会を開催。①会員の入退会等②常任理事、副会長



退任役員を代表して、神奈川県トラック協会の簡井康之副会長に感謝状が贈呈された(左)熊本地震義援金の江富副会長と大分県トラック協会の青木副会長に、義援金の目録が手渡された(右)



また、当面する諸案件
取組来子市で開催される第21回全国トラック運送事業者大会

また、当面する諸案件
取組来子市で開催される第21回全国トラック運送事業者大会

候補者の推薦③優良運転者顕彰規定の一部変更④について承認した。なお、坂本克己副会長(大阪府トラック協会前会長)と嶋田康子副会長(秋田県トラック協会前会長)はそれぞれ県トラック協会会長職を退いたが、星野会長指名の全ト協副会長として、引き続き留任する。

(報告事項)として、①事業者大会の開催概要について説明が行われ、川上和人鳥取県トラック協会会長が「ぜひとも来子にお越しいただきたい」とあいさつした(詳細12面)。さらに、退任する副会長、常任理事、理事、監事、常務理事への感謝状の贈呈が行われ、代表して、前年度事業に前会長に星野会長から感謝状と記念品が手渡された。続いて、平成28年熊本地震に係る義援金の「目録」の贈呈が行われ、星野会長から江富副会長と青木副会長に目録が手渡された。

運行記録計の装着義務付け範囲が拡大

対象車は
29年3月末までに装着を

平成26年12月1日に「貨物自動車運送事業輸送安全規則(国土交通省令)」が改正・公布され、平成27年4月1日から車両総重量4t以上または最大積載量4t以上の事業用トラック(新車)への運行記録計(タコグラフ)の装着が義務付けされています。

また、現在使用中の対象車両についても、来年3月31日までに運行記録計を装着する必要があります。

なお、今号の「広報とらつく」では、装着義務付け対象拡大に関するチラシ(写真)を折り込んでおり、早めの対応を呼びかけています。

おける取引環境・労働時間改善協議会において、今年度新たにパイロット事業がスタートする。手待ち時間削減や附帯業務の有償化方策など、具体的な成果が出るよう、各都道府県に設置された協議会と連携しながら取り組んでいく。また、「準中型免許」が来年3月から施行されることを踏まえ、全ト協としては、来年度以降、高校新卒者の大量採用がかなうよう、インターンシップをはじめ人材確保セミナー等各種支援事業を実施していく。

また、現在、国土交通省経済産業省では、EMS(エコードライブ)管理システム機器、デジタル式運行記録計等の導入に対する補助事業(5面に詳細)を実施しており、全日本トラック協会では同補助事業の有効活用を促している。

7月の名言

私は災難が起こるたびに、これを良いチャンスに変えようと努力してきた。
ジョン・D・ロックフェラー (1839.7.8~1919.5.23)
アメリカの実業家、教育・慈善事業家。<出典>ウェブサイトに「ジョン・D・ロックフェラー」を掲載

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【実働10時間・週休2日・月給制】…2面 / タイヤケアポイントの話【意外と知らない高速道路におけるタイヤ使用限度】…3面 / 食の新旧街道を行く【お菓子の道⑦熱海のご当地名産「きび餅」】…11面

全日本トラック協会 presents 『ドライバーズ・リクエスト』放送中! (TBSラジオ系列全国33局ネット)

本番組は、トラック運送業界の安全や環境等への取り組みなど内外に広く知られるとともに、パーソナリティの交際関係など、毎月15日(TBSラジオ)から、車に関する話題や音楽で全国のドライバーの皆さんの安全運行をサポートします。

7月の特別番組放送予定
7月8日(金)「熊本地震被災支援物資輸送について」全日本トラック協会常務理事 山崎 直
7月15日(金)「トラックドライバー-全国縦断(若手)職工連合会」職工連合会 大上 英吾
7月22日(金)「事業用トラックの衝突事故防止について」全日本トラック協会 交通・環境部長 萩原 正浩
7月29日(金)「事業用トラックの衝突事故防止について」

業界初! トラックモード搭載

9インチポータブルナビ

2016年版最新ゼンリン地図
今までなかった! トラックユーザー様 待望の製品!

トラックモード①車両情報設定! トラックモード②幅員考慮! トラックモード③車両規制表示!

車高、車幅、車重を設定すると、高さ・幅・重量制限などの規制区間を考慮したルート探索ができます。
道路の幅員を考慮したルート探索の設定を行います。設定した幅員以下の道路をできる限り避けたルート探索が可能です。
フリー走行中やルート案内時に車両制限がある箇所が音声案内を行います。

PN904A (TV付) 53,784 円(税込)
PN905B (TV無) 30,240 円(税込)

全日本トラック協会助成対象品

デュアルバックカメラ&7インチモニター

DC24V&DC12V対応 取付スタンド付

2つのカメラでより広く映る!
赤外線カメラで夜も見える!
汎用スタンドで色々な車種に取付!
高機能があしんの低価格!

MT070RAA 40,937 円(税込)

配達くん

常にワンランク上を追求している配達くん

益々充実した配達くん13で経営効率をバックアップします。

さらに進化した配達くんで、貴社にピッタリフィットした総合システムを構築しませんか?
配達くん13は、従来からのビルトイン方式を継承しつつ、システムの柔軟性向上と周辺システムのデータ連携機能を大幅に拡充しました!

配達くん 検索 クリック

http://www.daisosystem.co.jp
または、電話でお気軽にお問い合わせください。
詳しい資料を無償で提供しています。

大創システム株式会社
DAISO SYSTEM CO., LTD.
本社 〒110-0005 東京都台東区上野 1-17-6
TEL.03(3831)3300 FAX.03(3831)3369
東北支店 〒984-0805 宮城県仙台市若林区南材木町 65
TEL.022(216)5851 FAX.022(216)5852



吉田 章
専務取締役

石川県
野々市運輸機工(株)

つた。しかしながら、3年ほど前までは、会社の雰囲気はお世辞にも良いとは言えない状況だったという。

社員一人ひとりと真摯に向き合う 満足度高めた職場環境改善



社内改善に向けて話し合う「のみ会(野々市運輸機工の未来をつくる会議)」

石川県金沢市に本社を構え、工作機械や鋼材などの重量物輸送を手がける野々市運輸機工(株)(吉田修一社長)は、今年設立40周年を迎えた。同社では近年、企業風土の改革に積極的に取り組んできた。懸命な取り組みが実

が、入社して2週間ほどで「社員みんなで一生懸命働きたかったのに、社内の雰囲気が悪いので、これ以上この会社で仕事を続けていくのは無理です」と退社していくことがあった。

企業風土改革にあたり、次に吉田専務が取り組むべきは「経営理念の成文化」である。これまで同社には概念的な形で経営理念があったものの、文章として明確にまとまっていなかった。

社員の主体性を養う企業風土改革を推進 創立40周年を機にさらなる飛躍へ

「それまでは、会社から社員に対して一方的に指示を出しており、社員に対するアプローチがほとんどできていませんでした。会社の雰囲気を良くするためには、社員が主体的に行動する必要がある」と考えた吉田専務は、「専務が話を聞いてくれたので、うれしかったです」と感謝の思いを話した。吉田専務は、社員と向き合っていくこと、社員の思いを汲み取って

不満が次々に出てくる実情に、吉田専務は大きなショックを受けた。吉田専務は悲しさをかみ殺しながら、ひたすらメモをとった。全体ミーティング終了後、一人の社員が吉田専務に声をかけた。その社員は、「専務が話を聞いてくれたので、うれしかったです」と感謝の思いを話した。吉田専務は、社員と向き合っていくこと、社員の思いを汲み取って

「経営理念を社内発表したところ、社員の反応は思いのほか良かった」という。そこで、吉田専務は「理念を実現するためには、今後様々な取り組みを行っていく。社員の皆さんには、ぜひとも協力していただきたいと思います」と社員に呼びかけた。



専用ポスト(写真④)に入られた「ありがとうカード」(感動の共有シート)は、休憩室の壁面に掲出される(写真⑤)



環境創造委員会では路面の補修など社内環境の改善を行う

「専務が問題を起こした時や、お客様からクレームをいただいた時には他の社員から注目されるのに、良いことをしてお客様や他の社員から喜ばれたことはなぜ周囲から

「ありがとうカード」感動の共有シート
「社員が問題を起こした時や、お客様からクレームをいただいた時には他の社員から注目されるのに、良いことをしてお客様や他の社員から喜ばれたことはなぜ周囲から

「ありがとうカード」感動の共有シート
「社員が問題を起こした時や、お客様からクレームをいただいた時には他の社員から注目されるのに、良いことをしてお客様や他の社員から喜ばれたことはなぜ周囲から

「ありがとうカード」感動の共有シート
「社員が問題を起こした時や、お客様からクレームをいただいた時には他の社員から注目されるのに、良いことをしてお客様や他の社員から喜ばれたことはなぜ周囲から

「ありがとうカード」感動の共有シート
「社員が問題を起こした時や、お客様からクレームをいただいた時には他の社員から注目されるのに、良いことをしてお客様や他の社員から喜ばれたことはなぜ周囲から

「専務が話を聞いてくれたので、うれしかったです」と感謝の思いを話した。吉田専務は、社員と向き合っていくこと、社員の思いを汲み取って

Table 1: Yuyuki Transport Machinery Co., Ltd. Management Philosophy. 1. We provide the best service with our motto, 'We are grateful to our customers.' 2. We are always with a heart of gratitude and harmony, growing together. 3. We are proactive in safety, contributing to the local society with peace of mind.



リフォームを行い居心地が良くなった休憩室

「リリーディングに繋げる『のみ会』、全社員が能動的に改善に取り組む」

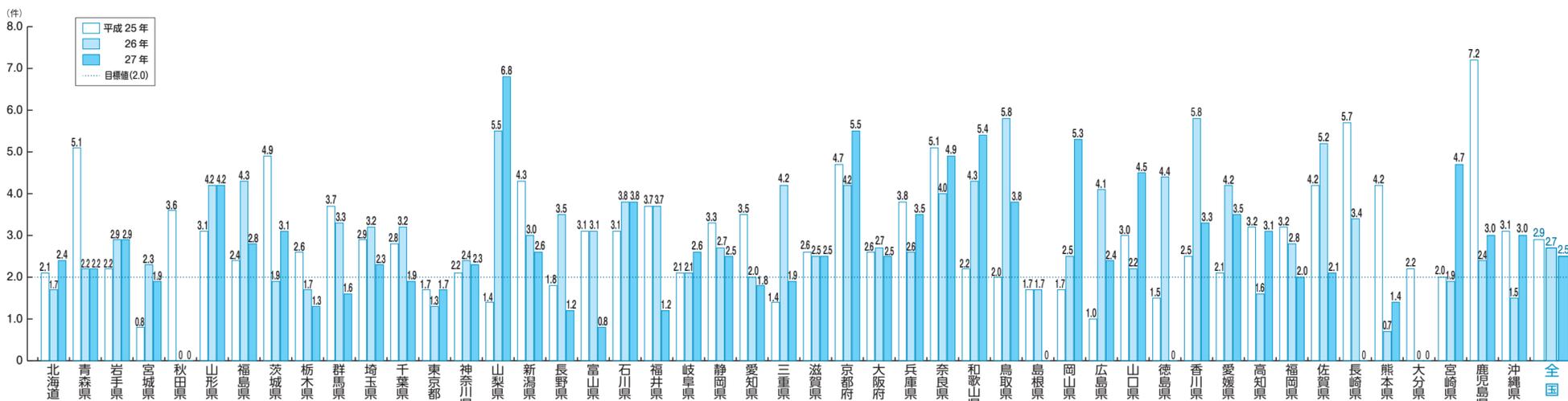
Table 2: Yuyuki Transport Machinery Co., Ltd. 7 Committees. Committees include: Gratitude Creation Committee (Smile to customers), Business Improvement Committee (Share knowledge), Time Shortening Committee (Safety and health), Environment Creation Committee (Realize a pleasant work environment), Education Exchange Committee (Grow together), Safety Activity Committee (Safety and peace of mind), and Social Contribution Committee (Express gratitude and peace of mind).

Company profile for Yuyuki Transport Machinery Co., Ltd. including address, founding year (1976), capital (100 million yen), and employee count (47).

全ト協 車籍別・事業用トラックが第1当事者となった死亡事故 (平成25~27年)

1万台当たり2.5件に

全国平均、2年連続で減少 数値目標2.0クリアは17都県



全日本トラック協会はこのほど、事業用トラックが第1当事者となった死亡事故件数を、都道府県ナンバー別(車籍別)に1万台当たりの数値に換算し、平成25年~27年の3か年の推移を示したデータを公表した。

それによると、全国平均では、25年が2.9件、26年が2.7件、27年が2.5件と年々減少傾向をみせているが、全ト協は車両1万台当たりの死亡事故件数目標を「2.0件」に設定しており、今後、各都道府県トラック協会においては、「トラック事業における総合安全プラン2009」の数値目標2.0件を達成できるよう、さらなる交通事故防止対策に取り組むことが求められる。

都道府県別にみると、2.0件の数値目標をクリアできたのは17都県で、特に東京都と島根県は3年連続で同目標を達成した。

なお、このデータは全ト協ホームページ内「平成27年の交通事故統計分析結果」に掲載されており、ダウンロードが可能。

- ### 平成28年度事故防止対策 支援推進事業において実施する補助事業
- 先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援**
 - 補助対象装置:衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置、車両安定性制御装置
 - 補助率:取得に対する経費の2分の1
 - 受付期間:28年7月1日~10月31日
 - 運行管理の高度化に対する支援**
 - 補助対象機器:デジタル式運行記録計および映像記録型ドライブレコーダであって、国交大臣が認定したもの(国交省ホームページ[HP]参照)
 - 補助率:取得に係る経費の3分の1
 - 受付期間:28年7月1日~11月30日
 - 過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援**
 - 補助対象機器:下記の機器であって、国交大臣が認定したもの(同HP参照)
 - ITを活用した遠隔地における点呼機器、運行中における運転者の疲労状態を測定する機器、休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器、運行中の運行管理機器
 - 補助率:取得に対する経費の2分の1
 - 受付期間:28年7月1日~11月30日
 - 社内安全教育の実施に対する支援**
 - 補助対象コンサルティング:国交大臣が認定したコンサルティングメニュー(同HP参照)
 - 補助率:コンサルティング利用に対する経費の3分の1
 - 受付期間:28年7月1日~7月29日

先進安全自動車等の導入を支援

国土交通省は、自動車運送事業における交通事故防止の観点から、先進安全自動車(ASV)や運行管理の高度化に資する機器の導入等の取り組みを支援するため、「平成28年度事故防止対策支援推進事業」を実施、7月1日から補助金の申請受付を開始する。

今年度実施される補助事業は表の通り、▽10月31日まで、ASV導入支援は、衝突被害軽減ブレーキやふらつき注意喚起装置などを装着する場合、経費の3分の1を補助する。補助限度額は、デジタル式運行記録計と映像記録型ドライブレコーダ導入の支援では、ITを活用した遠隔地での点呼機器、運行中の運転者の疲労状態を測定する機器などについて、経費の3分の1を補助する。1事業者当たりの上限額は80万円、▽11月30日まで、過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援では、ITを活用した遠隔地での点呼機器、運行中の運転者の疲労状態を測定する機器などについて、経費の3分の1を補助する。1事業者当たりの上限額は80万円、▽7月29日まで、社内安全教育の実施に対する支援では、コンサルティング利用に対する経費の3分の1を補助する。1事業者当たりの上限額は100万円。

なお、ASVの導入、運行管理の高度化および過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援の補助対象は、28年4月1日以降に導入したものが対象となる。詳細は国交省ホームページを参照のこと。

国交省 経産省 エコドライブ促進を目的に補助を実施

7月1日~7月15日まで
6月27日~7月8日まで

実走行燃費向上実証事業約29・5億円

新型シャーシ導入実証事業約10億円

国土交通省は経済産業省資源エネルギー庁と連携し、「輸送機器の実用時燃費改善事業補助金(陸上輸送機器の実用時燃費改善事業(トラック輸送のエコドライブ実証事業))」の公募を行っている。

これは、トラック輸送におけるエコドライブ促進を目的として実施されるもの。トラック輸送事業者等が、EEMS(エコドライブ管理システム)機器や新型シャーシの導入経費の一部を補助する。なお、同事業はパシフィックコンサルタルト助申請の合計額が予算額以内(申請書に7月1日(金)~15日(金)まで(消印有効))。なお、詳細はPCKKのホームページを参照のこと。

国土交通省は経済産業省資源エネルギー庁と連携し、「輸送機器の実用時燃費改善事業補助金(陸上輸送機器の実用時燃費改善事業(トラック輸送のエコドライブ実証事業))」の公募を行っている。

これは、トラック輸送事業者等が、EEMS(エコドライブ管理システム)機器や新型シャーシの導入経費の一部を補助する。なお、同事業はパシフィックコンサルタルト助申請の合計額が予算額以内(申請書に7月1日(金)~15日(金)まで(消印有効))。なお、詳細はPCKKのホームページを参照のこと。

YAZAKI 矢崎のデジタコは安全・安心の最高峰へ

お客様と共に輸送と旅客の“安全・安心”を追求し続けた矢崎の最高峰、次世代型モデルがいよいよ登場です。

ハイブリッド デジタルタコグラフ DTG7 デジタルタコグラフ7

ETC2.0もお任せください

Flagship Model

デジタルタコグラフの導入は、50年以上の実績と信頼の矢崎にお任せください。

DTG7の新機能

- デジタコ + ドラレコ**
国内初! 路面&車間距離検知機能を搭載
●横断歩道検知 ●車線逸脱 ●車間距離検知
※検知機能は、天候・道路状況・運行環境等に正常に機能しない場合があります。
- 乗務員 + 運行管理者**
危険運転の兆候をリアルタイムに共有し予防安全を強化
●危険運転を乗務員、事務所(PCまたはモバイル)に知らせ
- DTG7 + カメラ6台**
最大6カメラで、どこでも見える!
●車室内/車室外を問わず、6台のカメラが接続可能
- DTG7 + 従来システム**
運用中の矢崎従来システムとの互換性
●互換性により無理なく一台からも導入をご検討頂けます
- 動態情報 + 運行画像**
動態情報と運行画像を合わせた高度な安全運転評価を実現
●収集データを安全評価 ●KYTなどに活用可能
- カード + 無線LAN + LTE**
選択可能な3種類のデータ転送方式
●事務所の環境やご要望に応じてお選び頂けます

製品ラインナップ

- アナログタコグラフ: 一目わかる「不朽の名作」 ATG21
- 単機型/高機能型デジタコ: カードタイプの基本型デジタコ DTG3/4
- 多機能通信型: カード不要&7インチタッチクラウド型 DTG5

IT点呼がより便利に、行いやすくなります！

国土交通省はまもなく、「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」を一部改正する。

同改正で、IT点呼の対象拡大とIT点呼機器の要件拡大が図られることにより、IT機器の使用等による遠隔地でのアルコールチェックのさらなる実効性向上が期待される。また、Gマーク営業所以外にもIT点呼が拡大されることで、Gマーク未取得営業所においても生産性向上が期待される。

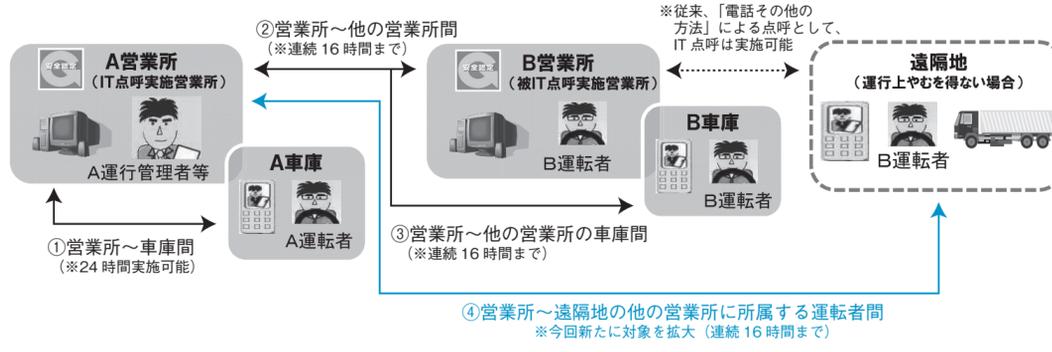
ここでは、本改正の具体的な中身について紹介していく。

なお、詳細については国交省による発表後、全ト協ホームページにもリンクを掲載する。

①営業所と遠隔地で行う点呼が実施可能に (Gマーク営業所に限る)

運転者が所属するGマーク営業所または車庫で実施することとされているIT点呼について、運転者が遠隔地にいる場合でも、運転者の所属する営業所以外の運行管理者によるIT点呼が実施できることとなる(実施の要件は図1参照)。

図1 新たなIT点呼の実施要件



IT点呼は、本来点呼の確実な実施によって、輸送安全の信頼性、安定性を向上させるためのものである。そのため、IT点呼を単独のシステムとして考えるのではなく、運輸安全マネジメントの一環として、統合的に運用されるべきである。そのためには、「運行管理」は、点呼に始まり点呼に終わる、という言葉通り、運行管理のデータ化が望ましい。

②Gマーク未取得の営業所でも IT点呼が可能に

これまでGマーク営業所だけに認められていたIT点呼のうち、営業所と車庫間におけるIT点呼について、Gマークの認定を受けていない営業所でも実施可能となる。

なお、Gマーク未取得営業所がIT点呼を実施する場合、右記の要件を満たすことが必要となる。

③酒気帯び状況の測定結果がクラウド型機器でも記録・保存可能に

アルコールチェックの測定結果に関する記録・保存を行う端末は、従来「営業所の設置型端末」に限定されていたが、

図2 外部設置サーバーを活用したIT点呼のイメージ



※必要とされる営業所の要件

- ①開設されてから3年を経過していること
- ②過去3年間、第1当事者となる自動車事故報告規則に掲げられた事故を引き起こしていないこと
- ③過去3年間、点呼の実施違反に係る行政処分および警告を受けていないこと
- ④適正化事業実施機関の直近の巡回指導総合評価が「D、E」以外であり、点呼の項目の判定が「適」であること。または、巡回指導時に総合評価が「D、E」、点呼の項目の判定が「否」であったものの、3か月以内に改善指導報告書が提出され、総合評価が「A、B、C」、点呼の項目の判定が「適」に改善が図られていること

クラウド型の記録・保存についても認められることとなる(図2)。これにより、運転者が遠隔地でアルコールチェックを行った場合でも、運行管理者がアルコールチェックの測定結果を常時確認することができるようになる。

不意のシステム障害に備え 事前に対応策を準備

IT点呼導入については、いくつかの注意点が存在する。まずは、法令上の実施制限である。設備上の制限としては、点呼者側にはパソコンなど設置型システムの導入が求められている。一方、運転者側はタブレットなどの携帯機器でもよい。

IT点呼システムの最新トレンド タブレット・スマホ活用の低コストシステムも登場

IT点呼は、機器そのものの審査が行われるわけではなく、実際に点呼が可能なかどうかを審査するため、新しいIT点呼システムも多く認可されている。最近では、タブレット等の携帯機器や簡易テレホンシステム(ゲーグルハンダウト、フェイスタイム、スカイプなど)が販売されている。

今後のIT点呼の動向 「安全性の高い輸送サービス」 実現の武器に

IT点呼は、本来点呼の確実な実施によって、輸送安全の信頼性、安定性を向上させるためのものである。そのため、IT点呼を単独のシステムとして考えるのではなく、運輸安全マネジメントの一環として、統合的に運用されるべきである。

「運ぶ」を支え、環境と未来をひらく

ISUZU

いすゞ公式 中古車検索サイト

ISUZU GROUP AUTO LAND



http://www.igal.jp

●いつも豊富な在庫情報 ●全国ネットワークの情報量 ●いすゞならではの安心買取



①月60時間超の時間外労働時間に対する割増賃金率増加への対応
 ・中小企業への月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率(50%以上)の適用を含む労働基準法の改正案の国会への提出に伴い、行政(厚生労働省・国土交通省)・荷主・トラック運送事業者、学識経験者などにより構成される「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央及び全都道府県に設置し、取引環境の改善と労働時間短縮をテーマに関係者が一体となって取り組みを推進した。



・この結果、自民党政府調査会・ITS推進・道路調査会の「道路予算の確保にかかる決議」(平成27年11月19日)の中で、「大口・多頻度割引については、(中略)世界最高水準の技術であるETC2.0を活用して継続することとし、予算については、(中略)平成27年度の補正予算により確保すること」とされた。その後、平成27年度補正予算において、ETC2.0搭載車を対象とした大口・多頻度割引最大50%の継続に対し、25.6億円が措置され、さらに1年間(平成28年度末まで)継続されることとなった。なお、NEECOにおいて、平成28年4月から一定期間、従来のETC2.0搭載車についても大口・多頻度割引最大50%が適用されることとなった。

・副会長以下幹部が出席し、トラック運送業界の諸課題と取り組みについて、意見交換を行った。

・運輸労連・交通労連の両労働組合から、平成27年12月21日に、輸送秩序と公正競争の確立、取引環境・労働時間改善協議会、適正な運賃・料金の収受、雇用の確保、高速道路料金Gマークの普及拡大等について、共同政策要請が行われた。また、建交労中央運輸労使協議会が平成28年2月1日に、人材確保、適正運賃の収受、自動車関係諸税への対応、高速道路料金等について要請が行われた。

・平成27年の2か年度事業を受託し、高齢者雇用を推進するためガイドライン(トラック運送事業者高齢者雇用推進の手引き)を作成するとともに、下記人材確保セミナーにてガイドラインの普及を図った。

・上記高齢者の活用と併せ、若年・女性労働者の確保を図るため、求人・採用方法などに焦点を当てた人材確保セミナーを全国97のトラック事業者向けに開催した。

・平成28年度は新たに96名(愛知トラック協会中部トラック総合研修センター認定講座修了61名、東京都トラック協会認定講座修了35名)を認定し、平成28年3月末現在合計1608名の物流経営士が活躍している。

・物流経営士資格の認定者名簿を掲載しているほか、資格取得者に「広報とらつく」や全下協提供ラジオ番組、中小企業大学校におけるトラック事業者向け講座等に出演いただき、活用事例などを紹介した。

・平成28年1月22日に名古屋市内で65名、2月18日に東京都トラック協会が43名の物流経営士が参加した物流経営士研修会を開催した。

・平成27年度は新1Pデイスカッション講演など研修事業を実施した。さらに産業廃棄物業界及び倉庫業界など他団体の青年組織との意見交換会を開催した。なお、青年部会の社会貢献事業として、自動車専門課程を有する高等学校2校に対し、教材用的小型トラック各1台を寄贈した。

・都道府県トラック協会青年部会等に所属する経営者等の先進的な創意工夫による収益性向上などの取り組みに対する顕彰募集を行い、6社が応募し審査の結果、2社(青森県・丸重運輸「ウイング車を活用した原木輸送システムの開発」、東京都・(株)藤倉運輸「AED搭載トラックの導入」)が受賞した。

・成28年度税制改正大綱が、平成27年12月24日に閣議決定され、税制改正関連法案は平成28年3月29日に国会で成立した。

・自動車取得税については、消費税率10%への引き上げ時である平成29年4月1日に廃止するとともに、自動車税及び軽自動車税におおいて、軽自動車取得税のグリーン化機能維持・強化する環境性能割が平成29年4月1日から導入されることとなった。また、環境性能割については、営業委員が設けられ、営業委員による審査の結果、6社が応募し審査の結果、2社(青森県・丸重運輸「ウイング車を活用した原木輸送システムの開発」、東京都・(株)藤倉運輸「AED搭載トラックの導入」)が受賞した。

⑩全国トラックドライバー・コンテストの実施
 ・安全意識ならびに運転技能の向上を図るため「全国トラックドライバー・コンテスト」を140名の参加者により継続実施した。なお、各部門の優勝者は、首相官邸を表彰訪問した。

⑪労働対策
 ・健康状態に起因する事故防止対策
 ・トラック運送事業者のための健康起因事故防止のための健康起因事故防止改訂版(写真)として発行した。

⑫労働災害防止、荷主対策の推進
 ・安全衛生管理の徹底と「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図った。

⑬荷役責任の所在に係る契約上の対策の推進
 ・トラック運送業者における契約書面化の基礎知識を活用した「トラック運送業者における契約書面化推進セミナー」を各都道府県トラック協会との共催で開催した(36か所で開催し、約1950名が参加)。

⑭高速道路等の駐車場の確保及び環境保全対策
 ・高速道路のサービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)・道の駅等における駐車スペースの整備・拡充について、運輸労連と連携して国土交通省道路局に対して要望した。

⑮高速道路通行料金の引き下げ及び割引制度の充実
 ・旧暫定税率の廃止等負担の軽減に合わせ、政府与党の国会議員に対し積極的に要望活動を展開した。「地域社会と国民生活を守るため、平成27年度トラック業界の要望を実現する会」において、特に平成27年度末までとなっていた大口・多頻度割引最大50%の継続を強く要望した。

⑯トラック輸送状況の把握
 ・一般道や混雑する高速道路から通行量の少ない高速道路への転換など、ETC2.0により収集できる通行経路情報等を活用した需要増進策について検討した。

⑰トラック輸送状況の把握
 ・平成27年9月18日の「首都圏の新たな高速道路料金の具体案」に対し、①車種区分の整理・統一に係る激変緩和措置の継続、②首都高速道路の大口・多頻度割引、③起終点を基本とした大口・多頻度割引最大50%の継続に対し、25.6億円が措置され、さらに1年間(平成28年度末まで)継続されることとなった。なお、NEECOにおいて、平成28年4月から一定期間、従来のETC2.0搭載車についても大口・多頻度割引最大50%が適用されることとなった。

⑱若年者、女性、高齢者の採用等少子高齢化に対応した労働力確保対策の推進
 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構より、トラック運送事業高齢者雇用推進事業(平成26～27年の2か年度事業)を受託し、高齢者雇用を推進するためガイドライン(トラック運送事業者高齢者雇用推進の手引き)を作成するとともに、下記人材確保セミナーにてガイドラインの普及を図った。

⑲労働環境の改善及び整備
 ・(独)中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の講座受講(全国9校、対象講座数約260)に対し助成を行った。助成実績は247名、27.1万円。

⑳自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
 ・平成28年度税制改正・予算要望において、

① 契約の書面化の推進
 ・荷主適正取引推進ガイドラインの周知徹底
 ・基本契約の締結や運送条件等の書面化のポイント等をまとめた「トラック運送業者における契約書面化の基礎知識」を活用した「トラック運送業者における契約書面化推進セミナー」を各都道府県トラック協会との共催で36か所で開催し、約1950名が参加した。

① 健康状態に起因する事故防止対策
 ・トラック運送事業者のための健康起因事故防止のための健康起因事故防止改訂版(写真)として発行した。

② 労働災害防止、荷主対策の推進
 ・安全衛生管理の徹底と「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図った。

③ 荷役責任の所在に係る契約上の対策の推進
 ・トラック運送業者における契約書面化の基礎知識を活用した「トラック運送業者における契約書面化推進セミナー」を各都道府県トラック協会との共催で開催した(36か所で開催し、約1950名が参加)。

④ 高速道路等の駐車場の確保及び環境保全対策
 ・高速道路のサービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)・道の駅等における駐車スペースの整備・拡充について、運輸労連と連携して国土交通省道路局に対して要望した。

⑤ 高速道路通行料金の引き下げ及び割引制度の充実
 ・旧暫定税率の廃止等負担の軽減に合わせ、政府与党の国会議員に対し積極的に要望活動を展開した。「地域社会と国民生活を守るため、平成27年度トラック業界の要望を実現する会」において、特に平成27年度末までとなっていた大口・多頻度割引最大50%の継続を強く要望した。

⑥ 労働力確保のための労働環境の改善及び整備
 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構より、トラック運送事業高齢者雇用推進事業(平成26～27年の2か年度事業)を受託し、高齢者雇用を推進するためガイドライン(トラック運送事業者高齢者雇用推進の手引き)を作成するとともに、下記人材確保セミナーにてガイドラインの普及を図った。

⑦ 労働環境の改善及び整備
 ・(独)中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の講座受講(全国9校、対象講座数約260)に対し助成を行った。助成実績は247名、27.1万円。

⑧ 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
 ・平成28年度税制改正・予算要望において、

⑨ 低炭素社会実行計画の推進
 ・日本経済団体連合会が主催する「低炭素社会実行計画」に自主的に参加し、「新環境基本行動計画」の内容に沿って、2020年度を目標とするCO₂排出削減に取り組み、一層深刻化する地球温暖化問題をはじめ、トラック運送業界を取り巻く環境の変化等への確実な対応を図る。

⑩ エコドライブの徹底に向けたEMS機器等の導入及びアイドリングストップ支援装置の普及促進
 ・エコドライブの徹底を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等の普及促進を図った。

⑪ トラック業界として、13か所目となる「トラックの森」として、石川県森林公園内に植樹を行った。

⑫ DPF等環境対策機器及び低公害車等の使用実態等に関する実態調査の実施
 ・DPF不具合ホットラインを活用し、DPFの使用実態や不具合状況を調査し、国土交通

⑬ 労働災害防止、荷主対策の推進
 ・安全衛生管理の徹底と「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図った。

⑭ 荷役責任の所在に係る契約上の対策の推進
 ・トラック運送業者における契約書面化の基礎知識を活用した「トラック運送業者における契約書面化推進セミナー」を各都道府県トラック協会との共催で開催した(36か所で開催し、約1950名が参加)。

⑮ 高速道路等の駐車場の確保及び環境保全対策
 ・高速道路のサービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)・道の駅等における駐車スペースの整備・拡充について、運輸労連と連携して国土交通省道路局に対して要望した。

⑯ 高速道路通行料金の引き下げ及び割引制度の充実
 ・旧暫定税率の廃止等負担の軽減に合わせ、政府与党の国会議員に対し積極的に要望活動を展開した。「地域社会と国民生活を守るため、平成27年度トラック業界の要望を実現する会」において、特に平成27年度末までとなっていた大口・多頻度割引最大50%の継続を強く要望した。

⑰ 労働力確保のための労働環境の改善及び整備
 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構より、トラック運送事業高齢者雇用推進事業(平成26～27年の2か年度事業)を受託し、高齢者雇用を推進するためガイドライン(トラック運送事業者高齢者雇用推進の手引き)を作成するとともに、下記人材確保セミナーにてガイドラインの普及を図った。

⑱ 労働環境の改善及び整備
 ・(独)中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の講座受講(全国9校、対象講座数約260)に対し助成を行った。助成実績は247名、27.1万円。

⑳ 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
 ・平成28年度税制改正・予算要望において、

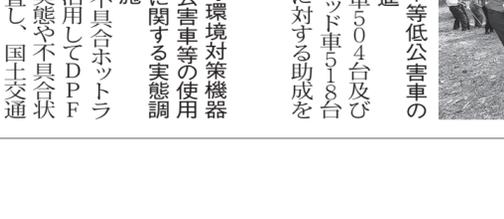
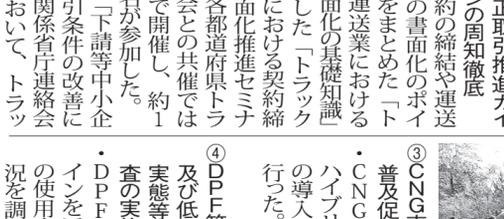
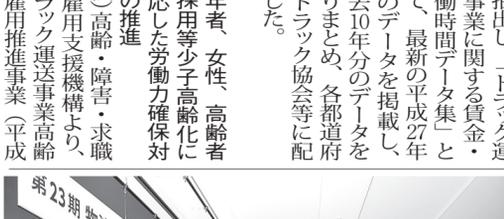
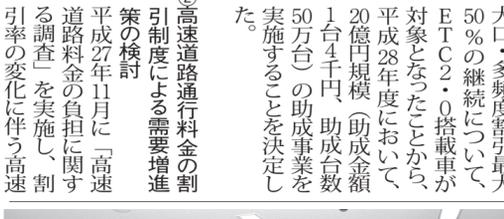
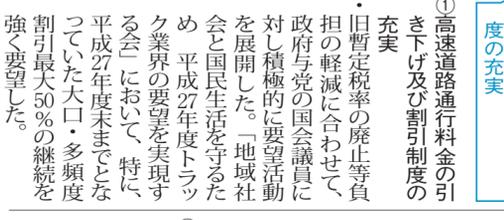
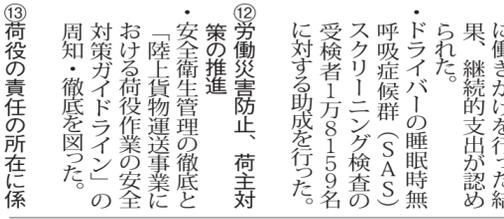
㉑ 低炭素社会実行計画の推進
 ・日本経済団体連合会が主催する「低炭素社会実行計画」に自主的に参加し、「新環境基本行動計画」の内容に沿って、2020年度を目標とするCO₂排出削減に取り組み、一層深刻化する地球温暖化問題をはじめ、トラック運送業界を取り巻く環境の変化等への確実な対応を図る。

㉒ エコドライブの徹底に向けたEMS機器等の導入及びアイドリングストップ支援装置の普及促進
 ・エコドライブの徹底を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等の普及促進を図った。

㉓ トラック業界として、13か所目となる「トラックの森」として、石川県森林公園内に植樹を行った。

㉔ DPF等環境対策機器及び低公害車等の使用実態等に関する実態調査の実施
 ・DPF不具合ホットラインを活用し、DPFの使用実態や不具合状況を調査し、国土交通

㉕ 労働災害防止、荷主対策の推進
 ・安全衛生管理の徹底と「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図った。



省へ改善要望を行うなど
の対応を行った。また、
車内ゴミの不法投棄問題
が特に深刻とされる
栃木県那須郡那須地区
及び神奈川県川崎市川
崎区東扇島地区を重点
モデル地区とし、「不法
投棄抑制啓発看板」
設置等不法投棄防止対
策のモデル事業調査を
実施した。

(4) 適正化事業の推進による法令遵守の徹底

①事故防止・安全対策等
の指導内容の充実強化
及び事業者・運行管理
者等に対する指導の推
進
巡回指導時に確認され
た法令違反については、
改善報告書の提出等に
より早期改善を求める
こととしているが、地
方実施機関の運用に差
異が見られたため、地
方実施機関に対し改善
報告書未提出等事業所
に対する催告書の発出
依頼を行うとともに、
改善報告書の提出状況
等の報告を求めた。

27年度	
巡回指導件数	指導項目の総数
26,767件 (事業所)	79,977件

・巡回指導の結果、評価
の良いA・Bランクの
割合は、前年度と比較
し、全国平均で3・2
ポイント増加し、逆に
評価の悪いD・Eラン
クが平均で3・2ポイン
ト減少するなど、改
善が図られた。
・労働保険(労災保険・
雇用保険)及び社会保
険(健康保険・厚生年
金保険)の未加入につ
いては、重点指導項目
として調査を行い、そ
れぞれ1454件(事業
所)、3180件(事業
所)に対し、適正に
加入するよう指導を行
った。特に社会保険の
未適用事業所について
は、巡回指導結果から
未適用事業所のリスト
を作成し、国土交通省

を通じて厚生労働省か
ら適正な加入について
事業者指導を依頼し
た。
・運輸支局への報告、連
携等の体制を強化し、
速報制度の円滑かつ効
果的な推進を図った。
・地方実施機関から運輸
支局へ97件の速報を行
った。

(5) 適正化事業の推進による法令遵守の徹底

②安全性評価事業(Gマ
ーク制度)の積極的な
推進及び普及促進策の
実施
巡回指導の指導方法及
び評価判断の全国均
一化に向け、適否の判定
等に差異がみられる事
項については、Q&A
として取りまとめ、地
方実施機関に展開し、
情報を共有した。また、
地方実施機関における
指導手法や評価判断な
どの現状について19機
関を対象に実地調査を
実施し、評価判断など
の全国均一化に向けた
指導等を行った。
・平成27年度末の適正化
事業指導員については
左記のとおり。

適正化事業指導員	平成28年3月末指導員数			専任者率 (%)
	定数	専任	兼任	
	346名	354名	66名	102.3

・平成27年9月1日から
開始された改善基準告
示違反(過労)に特化
した「乗務時間等告示
違反営業所に対する特
別巡回指導」は、平成
27年9月から平成28
年3月末までの特別巡回
実施件数は267件で、
そのうち改善基準告示
違反件数は167件指
摘率71・5%であつ
た。
・その他、「不正改造車
排除」、「点呼の励行啓
発」等に係るリーフレ
ットを作成・活用し、
事業者・運行管理者等
に対して積極的に普及
啓発活動を行った。



認定件数は左記のと
おり。
・認定件数は左記のと
おり。

認定事業所 割合(%)	平成27年度		認定事業所 数	申請 事業所数
	認定事業所 数	申請 事業所数		
26.5	22,242	8,420	8,140	8,420

・Gマーク制度の認知度
アップを図るため、各
都道府県トラック協会
と連携し、新たに21台
のラッピングトラックを
走行させた。その他、
トラック協会が自主的
に運行したラッピング
トラック、及び平成24
年度から継続して走行
しているラッピングトラ
ックを合わせ、118
台を走行させた。
・各運輸支局長と都道府
県トラック協会が連携
して、全国で119荷
主団体を訪問し、傘下
の荷主企業にGマーク
制度の活用方について
要請を行った。
・Gマーク取得事業所の
拡大に向けて、事業者
向けGマーク制度のP
Rリーフレットを作成
し、普及啓発を推進し
た。
・Gマーク取得事業者の
インセンティブについて
下記のとおり実施し
た。



び帳票類の見方、模範
特別巡回指導を実施し
た。
・地方実施機関では、小
規模グループ研修及び
官民合同の地方プロッ
ク適正化事業指導員研
修を実施した。
・適正化事業指導員の知
識・技能の「見える化」
を目指し、運行管理者
資格者証の取得を推進
した。取得状況は左記
のとおり。

全指導員における 運行管理者資格 取得状況	平成27年度	
	受験者数	合格者数 (合格率)
235名 (56.0%)	30名	26名 (89.3%)

③適正化事業指導員に係
る研修事業の充実及び
更なる資質の向上
・適正化事業指導員に対
する全国研修について
は、特に、平成27年9
月に実施された乗務時
間等告示違反営業所に
対する巡回指導につ
いて具体的な調査手法及
び帳票類の見方、模範
特別巡回指導を実施し
た。
・地方実施機関では、小
規模グループ研修及び
官民合同の地方プロッ
ク適正化事業指導員研
修を実施した。
・適正化事業指導員の知
識・技能の「見える化」
を目指し、運行管理者
資格者証の取得を推進
した。取得状況は左記
のとおり。



取り組み、2年間の延
長措置が講じられた。
⑥その他
・中小トラック運送事業
者を対象としたIT化
の推進
・業務の効率化を図り人
材不足に対応するため
事例集、事例紹介動画
をそれぞれ2編(輸
送効率化システムと車
載タブレットの活用)
、「HP営業で迅速見積
作成」を追加、全ト
協HPに掲載して、導
入支援を図った。さら
にIT機器類等導入助
成制度について周知を
図った。
・情報化支援セミナーを
全国11か所で開催し、
経営者、システム担当
者ら約500名が参加
した。セミナーでは、
IT導入成功事例のほ
か、最近関心が高まっ
ている情報セキュリティ
チェックについても紹介
した。
・「官民が連携した物資調
達仕組み訓練」
・国土交通省が主導する
首都直下地震時の即応
型災害支援物資輸送計
画検討会が実施した物
資調達仕組み訓練した
。国からの要請に基づ
き「物資調達シート」を
使用した情報伝達訓
練。
・「津波防災訓練」
・全ト協と都道府県トラ
ック協会との衛星電話
等による対応状況及び
指定公共機関の大手運
送事業者各社の災害手
続対応状況の連絡体制確
認訓練。

④標準引越運送約款改正
要望の推進(適用範囲
、キャンセル料金等の見直
し)
・国土交通省主催「標準
引越運送約款改正検討
会」において約款改正
の検討を進めるにあたり、
引越事業者を対象
としたヒアリング調査
を実施した。

⑤「広報とらつく」等によ
る会員事業者向け情報
提供及び各種広報媒体
を活用したPR対策の
推進
・機関紙「広報とらつく」
を年23回(1回5万5
000部)発行し、ト
ラック運送業界を取り
巻く動向や全ト協の事
業活動、会員事業者の
事業経営に役立つ情報
を提供した。
・「広報とらつく」にお
いて、防災特集として、
東日本大震災で被災し
た東北の会員事業者の
取り組みや9県のトラ
ック協会の取り組みを
紹介した。また、人材
確保特集として、女性
・高齢者・障がい者・
新卒者の雇用及び活躍
推進に関する会員事業
者の取り組みを各1回
ずつ掲載した。
・平成27年12月に実施
した「広報とらつく」
読者アンケート調査で
は、閲覧率は95・3%、
精読率は67・6%であ
り、引き続き読者から
高い支持が得られた。
・10月9日「トラックの日」
に実施する広報活動で
使用するためのポスタ
ーを制作し、各都道府
県トラック協会に配布
した。また、各都道府
県トラック協会が実施
する「トラックの日」
広報事業について、実
施に要した費用の一部
を助成した。
・トラック輸送の「生活
と経済を支えるライフ
ライン」としての役割
・重要性について、全
国共通テレビCM用素
材を制作し、各都道府
県トラック協会及び各
ブロック協会へ配布し
た。



・TBSラジオ系列全国
33局ネットで放送して
いる「全日本トラック
協会」(TBSラジオライ
ブ・ズ・リクエスト)
において、トラック運
送事業者・ドライバー
向けの特別番組を引き
続き放送したほか、ト
ラック運送事業者・ト
ラックドライバーさん直
撃インタビュー、「ト
ラックドライバーお国
自慢」の2つの特別番
組を新たに設け、放送
を開始した。
・全日本トラック協会広
報室「Facebookペー
ジ」から情報提供や、
「第47回「全国トラッ
ク・ドライバークンテ
ースト」表彰式」のライ
ブ中継等、インターネ
ットを活用した広報活
動を行った。

⑦テレビ会議システムの活
用による会議、研修等
の効率化
・大規模災害に緊急輸送
の司令塔としての役割
を果たすため、IP無
線など通信網の整備を
行った。また、テレビ
会議システムを活用し
委員会や研修会を開催
するなどし、業務の効
率化を図った。
⑧全ト協及び都道府県ト
ラック協会の情報共有
化対策の推進及び連携
体制の整備
・将来的に全ト協と都道
府県トラック協会が情
報を共有化できよう、
他の協会の事例なども
集め、その方策を引き
続き検討した。

⑨海外関係団体・関係機
関との交流の促進
・平成27年4月17日及び
11月6日から17日にそ
れぞれ開催されたIR
U(国際道路輸送連盟)
総会ならびに貨物輸送
分科会に出席し、各国
の道路輸送の現状と課
題について意見交換を
行った。
・平成27年7月1日に大
韓民国交通公団、7月
2日に中華人民共和
国交通運輸部、9月8日
にブラジル貨物輸送協
同組合、11月12日にフ
ランスのパリ・エンジニ
ア・スクールの学生デ
ループによる全ト協視
察を受け入れ、日本の
トラック運送業界の概
要や、東日本大震災時
の緊急支援物資輸送の
活動を説明し、意見交
換を行った。



⑩庶務関係事項
・表彰・顕彰等について
は①優秀運転者等の表
彰、②優秀し運転・明
るい輸送運動による表
彰、③業界の永年勤続
功労者に対する感謝・
表彰を実施した。
・会議の開催状況につ
いては①通常総会(6月
18日)、②総会(10月
28日)、③事業者大会
(10月1日)、④理事会
(6月1・18日)、⑤常
任理事会(7月16日)、
⑥正副会長会議(4月
9日、6月1日・18日、
7月16日、8月5日、
10月1日、11月11日、
12月3・24日、1月21
日、3月10日)、⑦各
委員会・部会(随時)
を開催した。

①大規模災害発生時に
おける緊急輸送体制
の確立
・大規模災害発生時に
おける緊急輸送体制の
確立及び復興関連申
請手続きの弾力的運
用
・全ト協と各都道府県ト
ラック協会間の緊急通
信体制(テレビ会議シ
ステム等)の整備を図
り、平成27年3月末
に実施された乗務時
間等告示違反営業所に
対する巡回指導につ
いて具体的な調査手法
及び帳票類の見方、模
範特別巡回指導を
実施した。
・地方実施機関では、小
規模グループ研修及び
官民合同の地方プロッ
ク適正化事業指導員研
修を実施した。
・適正化事業指導員の知
識・技能の「見える化」
を目指し、運行管理者
資格者証の取得を推進
した。取得状況は左記
のとおり。

②求職者情報ネットワーク
の推進
・中小トラック運送事業
者並びに事業協同組合
等による輸送効率向上
とIT化を促進するた
め求職者情報ネット
ワーク事業への支援を
推進した。
③引越事業者優良認定制
度及び消費者サービス
向上の推進
・引越事業者優良認定制
度開始から2年目とな
る平成27年度におい
て、引越サービス名称
単位65事業者(申請数
72事業者)、事業所1
60事業所(申請数2
52事業者)を認定し、
認定事業者数は昨年度
を併せて、362事業
者、1846事業所と
なった。28年1月には
(公社)消費者関連専
門家会議(AACAP)
が「消費者志向経営を
推進し、支援する観点
から称賛に値する活動
を表彰する」AACAP
消費者志向活動表彰
(消費者庁後援)を
花王(株)、第一生命保
険(株)とともに受賞し、業
界団体による消費者の
ための自主的な取り組み
として大きな期待が
寄せられるとともに、
運輸業界以外からも注
目されることとなった。
・経団連とAACAPが共
催で行う、「消費者志
向経営トップセミナー」
に引越部の鈴木一末
部会長がパネラーとし
て登壇し、引越の現状、
ニーズにどのように応
えるかなどとともに、
同制度のPRを行った。



・平成27年度末の適正化
事業指導員については
左記のとおり。
・Gマーク制度の認知度
アップを図るため、各
都道府県トラック協会
と連携し、新たに21台
のラッピングトラックを
走行させた。その他、
トラック協会が自主的
に運行したラッピング
トラック、及び平成24
年度から継続して走行
しているラッピングトラ
ックを合わせ、118
台を走行させた。
・各運輸支局長と都道府
県トラック協会が連携
して、全国で119荷
主団体を訪問し、傘下
の荷主企業にGマーク
制度の活用方について
要請を行った。
・Gマーク取得事業所の
拡大に向けて、事業者
向けGマーク制度のP
Rリーフレットを作成
し、普及啓発を推進し
た。
・Gマーク取得事業者の
インセンティブについて
下記のとおり実施し
た。

④標準引越運送約款改正
要望の推進(適用範囲
、キャンセル料金等の見直
し)
・国土交通省主催「標準
引越運送約款改正検討
会」において約款改正
の検討を進めるにあたり、
引越事業者を対象
としたヒアリング調査
を実施した。

⑤「広報とらつく」等によ
る会員事業者向け情報
提供及び各種広報媒体
を活用したPR対策の
推進
・機関紙「広報とらつく」
を年23回(1回5万5
000部)発行し、ト
ラック運送業界を取り
巻く動向や全ト協の事
業活動、会員事業者の
事業経営に役立つ情報
を提供した。
・「広報とらつく」にお
いて、防災特集として、
東日本大震災で被災し
た東北の会員事業者の
取り組みや9県のトラ
ック協会の取り組みを
紹介した。また、人材
確保特集として、女性
・高齢者・障がい者・
新卒者の雇用及び活躍
推進に関する会員事業
者の取り組みを各1回
ずつ掲載した。
・平成27年12月に実施
した「広報とらつく」
読者アンケート調査で
は、閲覧率は95・3%、
精読率は67・6%であ
り、引き続き読者から
高い支持が得られた。
・10月9日「トラックの日」
に実施する広報活動で
使用するためのポスタ
ーを制作し、各都道府
県トラック協会に配布
した。また、各都道府
県トラック協会が実施
する「トラックの日」
広報事業について、実
施に要した費用の一部
を助成した。
・トラック輸送の「生活
と経済を支えるライフ
ライン」としての役割
・重要性について、全
国共通テレビCM用素
材を制作し、各都道府
県トラック協会及び各
ブロック協会へ配布し
た。



⑦テレビ会議システムの活
用による会議、研修等
の効率化
・大規模災害に緊急輸送
の司令塔としての役割
を果たすため、IP無
線など通信網の整備を
行った。また、テレビ
会議システムを活用し
委員会や研修会を開催
するなどし、業務の効
率化を図った。
⑧全ト協及び都道府県ト
ラック協会の情報共有
化対策の推進及び連携
体制の整備
・将来的に全ト協と都道
府県トラック協会が情
報を共有化できよう、
他の協会の事例なども
集め、その方策を引き
続き検討した。

⑨海外関係団体・関係機
関との交流の促進
・平成27年4月17日及び
11月6日から17日にそ
れぞれ開催されたIR
U(国際道路輸送連盟)
総会ならびに貨物輸送
分科会に出席し、各国
の道路輸送の現状と課
題について意見交換を
行った。
・平成27年7月1日に大
韓民国交通公団、7月
2日に中華人民共和
国交通運輸部、9月8日
にブラジル貨物輸送協
同組合、11月12日にフ
ランスのパリ・エンジニ
ア・スクールの学生デ
ループによる全ト協視
察を受け入れ、日本の
トラック運送業界の概
要や、東日本大震災時
の緊急支援物資輸送の
活動を説明し、意見交
換を行った。

⑩庶務関係事項
・表彰・顕彰等について
は①優秀運転者等の表
彰、②優秀し運転・明
るい輸送運動による表
彰、③業界の永年勤続
功労者に対する感謝・
表彰を実施した。
・会議の開催状況につ
いては①通常総会(6月
18日)、②総会(10月
28日)、③事業者大会
(10月1日)、④理事会
(6月1・18日)、⑤常
任理事会(7月16日)、
⑥正副会長会議(4月
9日、6月1日・18日、
7月16日、8月5日、
10月1日、11月11日、
12月3・24日、1月21
日、3月10日)、⑦各
委員会・部会(随時)
を開催した。



①大規模災害発生時に
おける緊急輸送体制
の確立
・大規模災害発生時に
おける緊急輸送体制の
確立及び復興関連申
請手続きの弾力的運
用
・全ト協と各都道府県ト
ラック協会間の緊急通
信体制(テレビ会議シ
ステム等)の整備を図
り、平成27年3月末
に実施された乗務時
間等告示違反営業所に
対する巡回指導につ
いて具体的な調査手法
及び帳票類の見方、模
範特別巡回指導を
実施した。
・地方実施機関では、小
規模グループ研修及び
官民合同の地方プロッ
ク適正化事業指導員研
修を実施した。
・適正化事業指導員の知
識・技能の「見える化」
を目指し、運行管理者
資格者証の取得を推進
した。取得状況は左記
のとおり。

②求職者情報ネットワーク
の推進
・中小トラック運送事業
者並びに事業協同組合
等による輸送効率向上
とIT化を促進するた
め求職者情報ネット
ワーク事業への支援を
推進した。
③引越事業者優良認定制
度及び消費者サービス
向上の推進
・引越事業者優良認定制
度開始から2年目とな
る平成27年度におい
て、引越サービス名称
単位65事業者(申請数
72事業者)、事業所1
60事業所(申請数2
52事業者)を認定し、
認定事業者数は昨年度
を併せて、362事業
者、1846事業所と
なった。28年1月には
(公社)消費者関連専
門家会議(AACAP)
が「消費者志向経営を
推進し、支援する観点
から称賛に値する活動
を表彰する」AACAP
消費者志向活動表彰
(消費者庁後援)を
花王(株)、第一生命保
険(株)とともに受賞し、業
界団体による消費者の
ための自主的な取り組み
として大きな期待が
寄せられるとともに、
運輸業界以外からも注
目されることとなった。
・経団連とAACAPが共
催で行う、「消費者志
向経営トップセミナー」
に引越部の鈴木一末
部会長がパネラーとし
て登壇し、引越の現状、
ニーズにどのように応
えるかなどとともに、
同制度のPRを行った。

④標準引越運送約款改正
要望の推進(適用範囲
、キャンセル料金等の見直
し)
・国土交通省主催「標準
引越運送約款改正検討
会」において約款改正
の検討を進めるにあたり、
引越事業者を対象
としたヒアリング調査
を実施した。



⑤「広報とらつく」等によ
る会員事業者向け情報
提供及び各種広報媒体
を活用したPR対策の
推進
・機関紙「広報とらつく」
を年23回(1回5万5
000部)発行し、ト
ラック運送業界を取り
巻く動向や全ト協の事
業活動、会員事業者の
事業経営に役立つ情報
を提供した。
・「広報とらつく」にお
いて、防災特集として、
東日本大震災で被災し
た東北の会員事業者の
取り組みや9県のトラ
ック協会の取り組みを
紹介した。また、人材
確保特集として、女性
・高齢者・障がい者・
新卒者の雇用及び活躍
推進に関する会員事業
者の取り組みを各1回
ずつ掲載した。
・平成27年12月に実施
した「広報とらつく」
読者アンケート調査で
は、閲覧率は95・3%、
精読率は67・6%であ
り、引き続き読者から
高い支持が得られた。
・10月9日「トラックの日」
に実施する広報活動で
使用するためのポスタ
ーを制作し、各都道府
県トラック協会に配布
した。また、各都道府
県トラック協会が実施
する「トラックの日」
広報事業について、実
施に要した費用の一部
を助成した。
・トラック輸送の「生活
と経済を支えるライフ
ライン」としての役割
・重要性について、全
国共通テレビCM用素
材を制作し、各都道府
県トラック協会及び各
ブロック協会へ配布し
た。

⑦テレビ会議システムの活
用による会議、研修等
の効率化
・大規模災害に緊急輸送
の司令塔としての役割
を果たすため、IP無
線など通信網の整備を
行った。また、テレビ
会議システムを活用し
委員会や研修会を開催
するなどし、業務の効
率化を図った。
⑧全ト協及び都道府県ト
ラック協会の情報共有
化対策の推進及び連携
体制の整備
・将来的に全ト協と都道
府県トラック協会が情
報を共有化できよう、
他の協会の事例なども
集め、その方策を引き
続き検討した。

⑨海外関係団体・関係機
関との交流の促進
・平成27年4月17日及び
11月6日から17日にそ
れぞれ開催されたIR
U(国際道路輸送連盟)
総会ならびに貨物輸送
分科会に出席し、各国
の道路輸送の現状と課
題について意見交換を
行った。
・平成27年7月1日に大
韓民国交通公団、7月
2日に中華人民共和
国交通運輸部、9月8日
にブラジル貨物輸送協
同組合、11月12日にフ
ランスのパリ・エンジニ
ア・スクールの学生デ
ループによる全ト協視
察を受け入れ、日本の
トラック運送業界の概
要や、東日本大震災時
の緊急支援物資輸送の
活動を説明し、意見交
換を行った。



⑩庶務関係事項
・表彰・顕彰等について
は①優秀運転者等の表
彰、②優秀し運転・明
るい輸送運動による表
彰、③業界の永年勤続
功労者に対する感謝・
表彰を実施した。
・会議の開催状況につ
いては①通常総会(6月
18日)、②総会(10月
28日)、③事業者大会
(10月1日)、④理事会
(6月1・18日)、⑤常
任理事会(7月16日)、
⑥正副会長会議(4月
9日、6月1日・18日、
7月16日、8月5日、
10月1日、11月11日、
12月3・24日、1月21
日、3月10日)、⑦各
委員会・部会(随時)
を開催した。

①大規模災害発生時に
おける緊急輸送体制
の確立
・大規模災害発生時に
おける緊急輸送体制の
確立及び復興関連申
請手続きの弾力的運
用
・全ト協と各都道府県ト
ラック協会間の緊急通
信体制(テレビ会議シ
ステム等)の整備を図
り、平成27年3月末
に実施された乗務時
間等告示違反営業所に
対する巡回指導につ
いて具体的な調査手法
及び帳票類の見方、模
範特別巡回指導を
実施した。
・地方実施機関では、小
規模グループ研修及び
官民合同の地方プロッ
ク適正化事業指導員研
修を実施した。
・適正化事業指導員の知
識・技能の「見える化」
を目指し、運行管理者
資格者証の取得を推進
した。取得状況は左記
のとおり。

②求職者情報ネットワーク
の推進
・中小トラック運送事業
者並びに事業協同組合
等による輸送効率向上
とIT化を促進するた
め求職者情報ネット
ワーク事業への支援を
推進した。
③引越事業者優良認定制
度及び消費者サービス
向上の推進
・引越事業者優良認定制
度開始から2年目とな
る平成27年度におい
て、引越サービス名称
単位65事業者(申請数
72事業者)、事業所1
60事業所(申請数2
52事業者)を認定し、
認定事業者数は昨年度
を併せて、362事業
者、1846事業所と
なった。28年1月には
(公社)消費者関連専
門家会議(AACAP)
が「消費者志向経営を
推進し、支援する観点
から称賛に値する活動
を表彰する」AACAP
消費者志向活動表彰
(消費者庁後援)を
花王(株)、第一生命保
険(株)とともに受賞し、業
界団体による消費者の
ための自主的な取り組み
として大きな期待が
寄せられるとともに、
運輸業界以外からも注
目されることとなった。
・経団連とAACAPが共
催で行う、「消費者志
向経営トップセミナー」
に引越部の鈴木一末
部会長がパネラーとし
て登壇し、引越の現状、
ニーズにどのように応
えるかなどとともに、
同制度のPRを行った。

